

募集要項P 7

<指定管理者が行う事業の分類（種類、経費負担、収入の帰属等）>  
を、下表のとおり修正します。

<指定管理者が行う事業の分類（種類、経費負担、収入の帰属等）>

事業の種類事業の種類		経費の負担方法	収入の種類	収入の帰属	施設の利用 権限	
設置目的内	ア. 指定管理業務 (協定書記載業務) 【市が仕様書に掲げた業務】	① 施設の維持管理	指定管理料	収入なし	—	代行管理権
		② 施設の運営	指定管理料	使用料等	市	
		③ 施設の利用促進のための活動 (PR・営業活動)	指定管理料	収入なし	—	
		④ イベント、興行等のソフト事業	指定管理料	収入なし 興行収入又は実費 使用料	— 市	
	イ. 指定管理業務 (協定書記載業務) 【提案事業】	⑤ 法上の指定管理業務になり得るもの (協定書記載)	指定管理料	収入なし 収入又は実費 使用料	— 市	代行管理権
ウ. 非指定管理業務 (協定書記載以外業務) 【自主事業】	⑥ 法上の指定管理業務になり得るもの (協定書記載以外)	自己負担	収入なし 収入又は実費 使用料	— 指定管理者 (一利用者・業者) 市	施設の使用許可	
設置目的外	エ. 非指定管理業務 (協定書記載以外業務) 【自主事業】	⑦ 法上の指定管理業務になり得ないもの (施設の設置目的等との関係が薄いもの)	自己負担	収入なし 収入又は実費	— 指定管理者 (一利用者・業者)	目的外使用許可